

ハヤヨミ！ 看護政策 No.493

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2025年11月17日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

身体的拘束の最小化など議論 - 中医協総会 -

◎公開可

10月29日に中医協総会が開催され、慢性期入院医療と身体的拘束が論点となった。療養病棟入院基本料の医療区分2・3の患者割合の見直しについて、保険者側委員が患者割合引き上げと入院料1・2の一本化の検討を求めたのに対し、診療側委員は見直すのであれば経過措置が必須と述べた。身体的拘束については、令和6年度診療報酬改定での通則改定や認知症ケア加算における厳格化により、一定の効果が見られていることを踏まえ、保険者側委員が厳格な評価を求めた。診療側委員は当面推移を見守ることが必要であり、加えて診療報酬上の身体的拘束の定義見直し（クリップセンサー除外）を求めた。木澤常任理事は、「重症患者を受入れ必要な体制を整えている療養病棟への適切な評価と、身体的拘束の最小化に積極的に取り組む病棟への手厚い評価が重要」と述べた。（執筆：木澤常任理事）

◎看護職員の確保と働き方などについて議論

中医協総会

11月5日に中医協総会が開催され、看護職員の確保と働き方などについて議論した。地域包括医療病棟について、平均在院日数やADL低下5%未満、重症度、医療・看護必要度に関する要件緩和を求める意見が診療側委員から相次いだ。保険者側委員は、高齢者救急としての機能維持を前提に地域包括医療病棟の施設基準見直しを容認しつつ、入院料2～6を整理すべきとした。診療側委員は、一時的な看護職員の確保が困難な場合への対応として、施設基準の届出変更の猶予（現：新型コロナウイルス感染症に関する特例措置）を恒久化すべきとした他、硬直的な人員配置要件だとしてICT活用時の看護配置基準の柔軟化を求めた。保険者側委員は、人員配置の柔軟化は現場にしわ寄せを生じ、安全性や質の担保に影響すると指摘。木澤常任理事は、夜勤看護職員の処遇改善、看護管理能力の向上、専門性の高い看護師による地域支援の推進を求め「看護職員配置の柔軟化は慎重に検討すべき」と述べた。看護管理能力の向上については異論なしとの意見が複数あった。（執筆：木澤常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>